

## 1 これまでの経過について

### ■第6回審議会における主な意見

- 事務局から提示された下水道使用料改定パターン（以下、「改定パターン」という）において、下水道基本使用料を720円とするB-21案、820円とするB-31案、920円とするB-41案は、その他の案の改定率などと比較して少量使用者（10<sup>m</sup>以下）への負担が大きくなる。
- 改定パターンにおいて、多量使用者（100<sup>m</sup>以上）の使用料単価をあげたB-23案、B-33案、B-43案やB-24案、B-34案、B-44案は、少量使用者（10<sup>m</sup>以下）の改定率を抑えている。また、少量使用者と多量使用者との改定率の格差は、その他の案に比べ小さい。
- 改定パターンにおいては、平均改定率（約29%）と比較して、いずれの案も多量使用者（100<sup>m</sup>以上）の改定率を低く抑えているが、少量使用者の負担を少なくするためには、多量使用者の負担が大きくなる。仮に多量使用者に負担を求める場合でも極端な改定率を採用することはできず、産業誘致的な視点からみても影響はないと考える。
- 提示された12の案は大差ないが、料金が低い、高い等金額の比較だけでどの案にするか判断するのではなく、一定の根拠に基づいて決定すべきである。
- 以上を踏まえて、提示のあった料金体系案の中から中間の料金パターンである、基本料金が水道料金1,100円（B-30案）、下水道使用料820円（B-33案）に沿って、答申書を作成していくものとする。

■これまでの審議会で確認いただいた内容（要旨）

	項目	水道料金	下水道使用料
第1回	料金改定の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実情にあった料金体系の構築のため、基本水量を見直す</li> <li>・基本水量内以外の使用者は見直しの対象外のためいくらかの減収が生じる。(10 m<sup>3</sup>/月以上は料金不変)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金減少を改善するため、長年据え置いてきた使用料を基本水量も含め全面的に見直す(値上げ)</li> </ul>
第2回	具体的な審議に向けて【共通事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口及び世帯の予測は、「国勢調査」をベースとする。</li> <li>・使用件数は、令和3年までは微増し、令和4年以降は減少すると予測</li> <li>・使用水量、料金収入ともに減少傾向と予測</li> <li>・料金算定期間は、期間的負担の公平性、原価把握の妥当性、事業者の経営責任などの要素を考慮し「5年」程度を設定</li> </ul>	
	具体的な審議に向けて【個別事項】	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(上下共通事項として上記の説明)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略策定時(H30度)からの変更事由である「補助金カット」を反映すれば、R1度見込みから純損失(赤字)に転じR5度に資金不足になると予測</li> <li>・対象経費(原価)の算定にあたっては、長期前受金戻入を含む使用料以外の収入を控除する。</li> <li>・算定要領上は、従量単価は均一型体系となるが、特に少量使用者の激変緩和を踏まえた調整が必要である。</li> </ul>
第3回	具体的な審議に向けて【共通事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「基本水量の決定(上下水共通)→水道、下水道それぞれの料金検討」という審議の進め方を提案</li> <li>→進め方の見直しについて、第4回審議会の中で説明します。</li> </ul>	
	具体的な審議に向けて【個別事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5つのモデルパターンを提案</li> <li>使用上の性質等を考慮して基本水量を設定</li> <li>原価計算に基づき基本料金または従量料金を設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実情を踏まえて総括原価を算出(流域負担金増加を反映)</li> <li>・「事業報酬/年」は自己資本額×5.0%により算定</li> <li>→約3.1億円/年の増収を想定(平均改定率:29.42%)</li> <li>・9つのモデルパターンを提案</li> </ul>

	項目	水道料金	下水道使用料
第4回	具体的な審議に向けて【個別事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金改定パターンとしてA-2案、B-追加案を提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道使用料改定パターンとしてA-10案、A-4案、B-2案、B-3案を提案</li> </ul>
	具体的な審議に向けて【共通事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用者視点、料金負担視点で水道及び下水道の改定パターンを合計で表示した案を提案</li> </ul>	
	具体的な審議【共通事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本水量制は、5 m<sup>3</sup>が適切か、0 m<sup>3</sup>が適切か審議</li> </ul>	
第5回	具体的な審議に向けて【共通事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>10 m<sup>3</sup>以下のm<sup>3</sup>ごとの件数、割合、現行のままの収入見込み、資金残高見込み等について</li> <li>近隣各市の基本水量制の状況について</li> <li>上下水合わせた場合の値下げにならないパターンについて</li> <li>大口使用者へ配慮について</li> </ul>	
	具体的な審議【共通事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本水量制については、廃止の方向で審議を進める。</li> <li>廃止した上で、上下水道合わせた場合値下げにならないパターンで具体的に次回審議する。</li> </ul>	
第6回	具体的な審議に向けて【共通事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本水量制を廃止した上で、水道料金の基本水量内値下げ、下水道使用料の全体的な値上げを実施した際、上下水道料金の合計額が「値下げ」とならない改定パターンを提案</li> </ul>	
	具体的な審議【共通事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道 1,200 円+下水道 720 円、水道 1,100 円+下水道 820 円、水道 1,000 円+下水道 920 円の 3 パターンでかつ、各 4 種の合計 12 パターンで審議を進める。</li> <li>答申案は、基本料金が水道 1,100 円+下水道 820 円 (B-33 案) でまとめていく。</li> </ul>	

